

新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策の変更について



保健室・保健部

令和5年5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに伴い、本校も、従来通りの学習活動を再開しているところです。ただ、他の様々な感染症にも有効な対策はあるため、すべての感染症拡大防止対策をなくすのではなく、以下の対策は残しつつ、感染症を校内で拡大させないように取り組んでいます。

（１）通学

①スクールバス

- 乗車前、手指消毒を実施する。
- 下車後、車内の消毒（1日2回）を行う。

（２）日々の学校生活や授業での工夫、対策

①手洗い、手指消毒の実施

- ・基本的に、流水と石鹸でしっかりと手を洗う。
- ・流水で手洗いができない場合は、アルコールを使用する。

②換気・空調管理

- ・2方向、それぞれ1つ以上の窓を開ける等換気を行う。
- ・換気扇（サーキュレーター）を活用する。
- ・教室では空気清浄機を使用する。
- ・全校集会、始業式、終業式等人が集まる場面では、「距離」「一方向」を意識した座席配置を工夫する。また、室内の空気が循環できるよう換気を行う。

③給食時の工夫

- ・手洗いの徹底、体調不良者（児童生徒、教師）は配膳を行わない。
*地域の感染状況に応じて、教師のみで配膳する等柔軟に変更する。
- ・歯みがきや箸・スプーン等は毎日持ち帰る。

④保健室

- ・発熱や嘔吐等の感染症が疑われるケースと怪我等の処置を行うケース等症状によって部屋を区切り、対応する。

⑤ハイリスクの児童生徒への対応

感染症に罹患するとハイリスクになる児童生徒に主に関わる教員は、マスクを着用する。

(3) 環境面の整備

●集団の中での学習…体育館・自立活動室・多目的室・サポートルームなど



ジアイーノ(次亜塩素酸空間除菌脱臭機)



サーキュレーター



体育館に換気扇設

●各教室の環境整備



空気清浄機能つき加湿器



消毒用・手洗い用ディスペンサー



非接触型体温計



CO₂モニター



ペダル式ゴミ箱

【ご家庭へのお願い】 引き続き、様々な感染症が校内で拡大しないようご協力ください。

①毎日の健康観察のご協力をお願いします。

- ・発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え、病院を受診してください。
- ・発熱等の症状が見られる時には、お迎えを依頼することもありますので、ご協力ください。

②様々な感染症に感染しないためにも「手洗い、咳エチケット、換気」にご協力ください。

- ・帰宅後、調理の前後、食事前等に石けんを使って丁寧に手を洗いましょう。
- ・咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。
- ・換気を意識しましょう。

③免疫力を高めましょう。

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。